

つくば市 公園施設長寿命化計画

平成 25 年 3 月

茨城県 つくば市 都市建設部 都市施設課

1. 都市公園整備状況

(平成 25 年 4 月 1 日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
155 (公園)	1,729,931 (㎡)	8.04 (㎡)

2. 計画期間

[平成 27 年度～平成 36 年度 (10 箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植	歴史	緩緑	都緑	緑道	合計
—	34	4	—	2	—	—	—	—	—	—	—	40

②選定理由

都市施設課が所管する都市公園 40 箇所について、平成 25 年度に公園施設長寿命化計画を策定している。

【4】計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
13	33	45	113	133	0	0

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
26	0	0	363

②これまでの維持管理状況

所管する都市公園のうち供用開始年度が最も古いのは、松見公園及び大清水公園の昭和 51 年度であり、37 年が経過している。

これまでの維持管理状況は、日常点検は指定管理受託者が不定期で実施し、定期点検は指定管理受託者が月 1 回、専門業者が年 1 回実施している。

③選定理由

多くの公園施設が処分制限期間を超える設置年数となっており、老朽化が著しい施設も幾つか見受けられたため、予防保全型と事後保全型に分類した上で、予備調査で整理された公園施設を計画対象とする。

【5】健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査実施時期 2013年10月～2014年1月

点検調査方法

公園施設：「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に示される健全度調査票（一般施設）」を基に、公園施設製品安全管理士や1級土木施工管理技士による健全度の把握を行った。

遊戯施設：「遊具の安全に関する規準（JPFA-S:2008）」に示される遊戯施設の定期点検表を基に、公園施設製品安全管理士による健全度の把握を行った。

建築物：「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に示される健全度調査票（建築物）と健全度調査用チェックシートを基に、1級建築士による健全度の把握を行った。

点検調査結果の概要 劣化診断による4段階の判定結果は、最も良好な状態であるA判定が57基（16%）、B判定が118基（32%）、C判定が116基（32%）、D判定が72基（20%）であった。

【6】日常的な維持管理に関する基本的方針

点検の区分に関して、以下の点検を実施する。

公園施設については、定期点検の頻度を予防保全型管理の施設は年1回、それ以外の施設は5年に1回とする。

また、各施設の管理水準は、予防保全型管理施設についてはC判定以上を維持するものとする。また事後保全型管理施設は、C判定となった場合に速やかに修繕を実施して安全管理に努めることとする。

【7】公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型管理が可能な施設については、計画的に補修や塗装を実施し、公園施設の長寿命化を図るものとする。

更新見込期間は、全施設について処分制限期間の2倍程度を目標値とし、維持管理を実施していく方針とする。

【8】都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

【9】計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策による単年度あたりライフサイクルコストの縮減額は、22,128,000円である。